

「丸のこ等取扱い作業従事者教育」開催のご案内

丸のこ等は、建設現場で広く使用されておりますが、その取扱いによる切創等の重篤な労働災害が多発しています。これを防ぐためには、作業者の方に、機械の正しい知識と取扱い方法を持ってもらうことが必要です。

このために建災防兵庫県支部では、下記により「丸のこ等取扱い作業従事者教育」を開催いたしますので、是非とも受講されますようご案内いたします。

なおこの教育は、労働安全衛生法第59条1項（雇入れ時教育）・同2項（作業内容変更時教育）・送り出し教育として行われます。

記

1. 講習名：「丸のこ等取扱い作業従事者教育」〔CPDS No.154161 2ユニット〕
2. 開催日時：平成24年3月15日（木） 受付12時30分～
3. 講習時間：4時間（12時50分～17時）
4. 講習会場：兵庫県民会館 304（神戸市中央区下山手通4-16-3）
5. 募集定員：50名
【平成24年2月13日（月）から先着順に受付し、定員になり次第締切ります】
6. 受講対象者：丸のこ等を使用する方（職種・経験等は問いません）
7. 教育内容：丸のこ等の正しい取扱い方法、点検、取扱いに関する教育
8. 申込方法：受講申込書はこの裏面をご利用ください。（写真はいりません）

- ① 受講申込書に受講料を添えて直接当支部事務所へ持参
- ② 受講申込書に受講料を添えて現金書留（返信用封筒80円切手貼付を同封）で郵送
- ③ 受講料を銀行振込される場合、受講申込書と返信用封筒（80円切手貼付）と振込金受取書（コピー可）を添えて郵送

【振込先】金融機関名：三井住友銀行 西神中央支店(セイシンチュウオウシテン)
預金口座：普通預金 5285590
名義人：建設業労働災害防止協会兵庫県支部講習会

【申込先】〒651-2277 神戸市西区美賀多台1-1-2
建設業労働災害防止協会 兵庫県支部
TEL 078-997-2323 FAX 078-997-2327

9. 受講料：当支部会員 6,000円／1名 非会員 6,500円／1名（テキスト代込み 内税）
10. 修了された方には、『丸のこ等取扱い作業従事者教育修了証』を当日の最後に交付いたします。
また、当支部の修了者台帳に永久保存されます。

11. お問い合わせ先 建設業労働災害防止協会 兵庫県支部
〒651-2277 兵庫県神戸市西区美賀多台1-1-2（兵庫建設会館内 2階）
TEL：078-997-2323 FAX：078-997-2327

丸のこ等取扱い作業従事者教育申込書

受付番号			
※フリガナ			
※受講者氏名			
※生年月日	・昭和	・平成	年月日 歳
※本籍地	都・道・府・県		
※現住所	〒		
※昼間の連絡先	TEL		
※会社名			
※所在地	〒		
※申込責任者名	役職名	氏名	
※TEL/FAX	TEL	FAX	
※建災防会員・非会員	・会員	・非会員	
修了証交付日	平成24年3月15日	修了証番号	

※ 記入していただいた氏名、生年月日等は、この特別教育の事業以外は一切使用いたしません。

受講票

丸のこ等取扱い作業従事者教育

受講番号			
※フリガナ			
※受講者氏名			
受講年月日	平成24年3月15日(木)	12:50~17:00	【受付】12:30~
講習会場	神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館 304 TEL 078 (321) 2131		
出欠印			
<p>1. この受講票は講習会当日必ず持参して受付に提示してください。(写真はいりません)</p> <p>2. 早退・遅刻は失格になりますので、時間厳守してください。 建設業労働災害防止協会 兵庫県支部 TEL 078 (997) 2323</p>			

※の欄を記入してください。

(注) 申込受付後の受講料は、お返し出来ません。
欠席、又は受講者の変更は事前に連絡ください。